道路の区域変更

岐

次

目

示

告

指定納付受託者の指定 ふるさとざふ振興寄付金に係る寄附金の収納事務の委託 指定納付受託者の指定

指定納付受託者の指定

岐阜県の税外収入の一部の収納事務の委託

地 域 振 興 課

同

(デジタル戦略推進課

(道路維 (出納管 (術検 査 課) 理 持 課 課 \equiv \equiv =

技

_ _ _ __

岐阜県告示第百九十四号

より指定納付受託者の指定をしたので、同条第二項の規定により告示する。 地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第二百三十一条の二の三第一項の規定に

令和五年四月一日

納付させる歳入 指定納付受託者に 期間 歳入を納付させる 指定納付受託者に

岐阜県知事

古

田

号岐阜市神田町七番一二 PayPay株式会社 所在地 及び住所又は事務所の指定納付受託者の名称 町一番三号 東京都千代田区紀尾井 七番一号 東京都港区海岸一丁目 ス株式会社 SBペイメントサービ 株式会社トラストバン 株式会社十六カード 楽天グループ株式会社 目二四番一二号 東京都渋谷区渋谷二丁 令和五年四月一 同右 同右 同右 同右 同右 同右 ふるさとぎふ振興 同右 同右 金をおけるに係る寄附 から令和六年三月 同右 同右 同右 同右 三十一日まで

号 外 (四)

令 和 五 年

四

月

日

示

告

令和五年四月一日

(金曜日) 発行

岐 阜

県

公 報

号 外

毎週

所在地

及び住所又は事務所の 指定納付受託者の名称

指定納付受託者 の指定をした日

丁目一四番一号 東京都世田谷区玉川

岐阜県告示第百九十五号

項の規定により告示する。 ふるさとぎふ振興寄付金に係る寄附金の収納事務を次のとおり委託したので、同条第二 地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号) 第百五十八条第一項の規定により、

令和五年四月一日

岐阜県知事 古 田

株式会社ゆうちょ銀行受託者の名称及び住所	令和五年四月一日から令和六年三月三十受託期間
東京都千代田区大手町二丁目三番一号	一日まで
東京都渋谷区渋谷二丁目二四番一二号株式会社トラストバンク	同右
東京都中央区京橋二丁目二番一号株式会社さとふる	同右
東京都世田谷区玉川一丁目一四番一号楽天グループ株式会社	同右

岐阜県告示第百九十六号

岐

より指定納付受託者の指定をしたので、同条第二項の規定により告示する。 地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第二百三十一条の二の三第一項の規定に

令和五年四月一日

岐阜県知事 古 田

指定納付受託者に 納付させる歳入 期間続入を納付させる。

受託者の名称及び住所 株式会社電算システム

四番 二号	京都渋谷区渋谷二丁	日	圦会社トラストバン 令和
			令和五年四月一
請手数料等	種手続における中	申請システムの名	岐阜県オンライン

目東ク株

申各ン

から令和六年三月令和五年四月一日 三十一日まで

岐阜県告示第百九十七号

より指定納付受託者の指定をしたので、同条第二項の規定により告示する。 地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第二百三十一条の二の三第一項の規定に

令和五年四月一日

岐阜県知事 古 田

プロント大阪タワー A 大阪府大阪市北区大深 - 大阪府大阪市北区大深 -	所在地というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
日和五年三月三	の指定をした日
数料等 続における申請手 システムの各種手 事項審査電子申請 建設業許可・経営	納付させる歳入指定納付受託者に
三十一日まで	期間 歳入を納付させる 指定納付受託者に

岐阜県告示第百九十八号

り告示する。 岐阜県の税外収入の一部の収納事務を次のとおり委託したので、同条第二項の規定によ 地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号) 第百五十八条第一項の規定により、

令和五年四月一日

岐阜県知事

古 田

次のように変更したので告示する。

岐阜県告示第二百号

び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和五年四月一日

なお、その関係図面は、令和五年四月一日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を

岐阜市日置江一丁目五八番地

委託期間

令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで

岐阜県告示第百九十九号

次のように変更したので告示する。 道路法 (昭和二十七年法律第百八十号) 第十八条第一項の規定により、道路の区域を

び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。 なお、その関係図面は、令和五年四月一日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及

令和五年四月一日

岐阜県知事 古 田

県道			類の 種	道路
	足土			ł
助岐 線			線名	
六番一地先まで 八六番二地先から 一地先まで		区		
後 B			別前変	变区 更域
₹ ₹ *	デーデー デーデー デ () デ ()		ル(メート	敷地の幅
1、七三二·九 1、七三二·九			ル(メート	延長
う分地すに係BA 。をのる表図は及 い区敷示面関び		備考		

国一 道般			類の道 種路	
号三百六十			路線名	
で ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			区間	
後 B	後 前 B B A		別前変区 後更域	
奈介	奈子	亭 写 〇	ル (メート ト	
1、4八1.0	0 +17th 0	二、九0五• 0	ル _{(メート} ト長	
う分地すに係BA 。をのる表図は及 い区敷示面関び			備考	

田

岐阜県知事

古